

要望の概要

「令和4年度 都の施策及び予算に関する要望」及び「新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望」を行いました。

要望内容は、いずれも、都区双方が力を合わせて、緊密に連携・協力して解決すべき重要課題であり、広域行政の立場から都の積極的な取り組みを求めるものです。

施策及び予算に関する要望については、応対した多羅尾副知事に対して、児童相談所設置の促進、災害対策の充実及び新型コロナウイルス感染症対策等の23項目について要望し、特に次の点について、重点的な取り組みを要請しました。

1 「児童相談所設置の促進」について

- 本年4月までに、4区が児童相談所を開設した。来年度は、中野区、豊島区、板橋区が開設を予定している。
- 今後も順次開設が続くことになるが、都と区の連携による児童相談体制の大幅な拡充につながるよう、引き続きの支援をお願いしたい。

2 「都区の役割分担に関する協議の実施」について

都区間で必要な以下の協議に応じていただきたい。

- (1) 平成23年に中断したままとなっている都区のあり方検討委員会の協議について、平成19年以来進めてきた検討の蓄積を踏まえ、再開すること。
- (2) 全国の市町村の中で唯一特別区だけが外されている用途地域の都市計画決定権限等のあり方や、「特別区都市計画交付金の拡充」等、財源の問題を含めて、都市計画事業に関する協議ができる場を設定すること。
- (3) 都区財政調整制度の財源である固定資産税・市町村民税法人分等に関し、都において政策的に減免等を行う場合には、共有財源であることを踏まえて事前協議を実施すること。

3 「災害対策の充実」について

- 切迫性が指摘される首都直下地震及び南海トラフ地震、激甚化・頻発化する豪雨災害等への対策は、喫緊の課題である。
- 特に、帰宅困難者対策、大規模水害時における広域避難に係る体制整備は、自治体の枠を超えて広域的な対策を行う必要がある。
- 国の対応も含め、具体策が講じられるよう要望する。

4 「新型コロナウイルス感染症対策」について

- 新型コロナウイルス感染症については、感染力の強いデルタ株の広がりにより、新規感染者が急増するなど、全国的に深刻な状況が続いている。
特に、特別区は全国的に感染者数が多く、大きな影響を受けている。

○ 東京都においてもワクチン接種への対応等、様々な対策をとられているところであるが、未だ収束に向かっていない。感染拡大防止・収束に向け、引き続き、都区が一体となり取り組んでいく必要がある。

○ 区民の安全・安心の確保のため、引き続き医療体制の整備、宿泊療養施設や病床数の確保、また、地域経済活性化のための中小企業等に対する支援策の継続・拡充などに努めるとともに、特別区の施策に対する支援をお願いしたい。

5 「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの活用促進」 について

○ 東京 2020 オリンピック競技大会での選手の皆さんのご活躍は、長引くコロナ禍の中、国民・都民に大きな元気を与えてくれた。いよいよパラリンピック競技大会が開始される。この成功に向けて、都区で力を合わせて取り組んでいきたい。

○ その上で、レガシーの活用促進については、様々な取り組みを行っていただけるよう要望する。

6 「新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望」 について

○ 昨今の保健所業務の置かれている状況に鑑み、地域の医療現場を支える保健所等の破綻を防ぎ、都と区が一丸となって乗り越えるため、病床の更なる確保や、ワクチンの十分な供給を含めた必要な体制整備を早急に行うことを要望する。